

滋 監 第 3 4 0 号
平成29年(2017年)3月31日

各建設業団体の長 様



滋賀県土木交通部監理課長
(公印省略)

滋賀県建設工事請負契約約款等の一部改正について (通知)

平素は、本県の土木交通行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

下記のとおり滋賀県建設工事請負契約約款等の一部改正しましたので通知します。
つきましては、貴団体会員様への周知について、よろしくお願いいたします。

記

1. 滋賀県建設工事請負契約約款等の改正

○改正概要

- ・受注者および発注者の履行遅延による損害金の率の改正。
- ・公正取引委員会が行う審判制度などが廃止されたため、建設工事請負契約約款等の該当箇所の改正。

○改正する約款等

- ・滋賀県建設工事請負契約約款
- ・滋賀県土木設計業務等委託契約書
- ・滋賀県建築設計業務委託契約書
- ・滋賀県建築工事監理業務委託契約書
- ・滋賀県土木施設維持管理業務委託契約書
- ・滋賀県現場技術業務委託契約書
- ・滋賀県建設工事請書

○改正内容については滋賀県ホームページにてご確認ください。

ホーム > 県政情報 > 入札・公有財産・広告 > 入札関連情報 > 公共工事入札情報 > 建設工事等の要綱等

2. 適用対象

平成29年4月1日以降に締結する契約から適用します。

【お問い合わせ】

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県 土木交通部 監理課

審査契約係 是がま 陌間・片桐 (内線 4116)

TEL 077-528-4116 FAX 077-524-0943

E-mail ha0002@pref.shiga.lg.jp